

## 【 実 勢 賃 借 料 の 状 況 】

平成22年4月1日現在(設定期間 10年～1年)

農地法第3条許可申請書、農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画より

【金額の単位:円】

地区	田(10a当り)			畠(10a当り)		
	平均値	最高値	最低値	平均値	最高値	最低値
大口	18,100	25,000	5,000	6,600	20,000	2,000
山野	17,700	25,000	5,000	6,800	22,000	3,000
羽月	18,800	25,000	13,400	4,500	7,000	4,000
針持	18,200	24,600	9,000	5,900	18,000	2,800
本城	17,000	22,000	10,000	9,000	20,000	5,000
菱刈	18,100	25,000	10,000	6,500	10,000	5,000
田中	18,000	22,000	6,900	7,600	15,000	3,900
大口(大字)	18,300	25,000	5,000	7,200	22,000	2,000
菱刈(大字)	17,700	25,000	6,900	7,300	20,000	3,900
伊佐市全体	18,100	25,000	5,000	6,400	22,000	2,000

この実勢値には10年前に利用権設定された額も含まれます。  
賃借料は農地の状況(賦課金・水利・距離・搬入路・面積の大小・機械の出し入れ・傾斜度・作業効率等)、作付け作物の販売価格等も充分に勘案して、お互いの適正な話し合いにより決めてください。

※特殊な取引き(親類間貸借・特殊な作物栽培等)に係るデータは取り除いてあります。

※物納(田において10a当り糀2俵など)、無償貸借に係るデータは取り除いてあります。